

行財政改革大綱の概要をお知らせします

その1

西東京市では、行財政改革推進委員会の答申を受けて、行財政改革の基本的な考え方と実施計画を、西東京市行財政改革大綱として定めました。健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推し進めるには、大綱に基づいて行財政改革を着実に実行していく必要があります。

基本的な考え方

行財政改革の必要性

現在西東京市では、「新市将来構想」のまちづくりの基本理念を実現するため、新市建設計画に基づいたまちづくりを進めています。新市というゼロからの出発を改革の好機と捉え、新たなまちづくりの実現のために最少の資源で最大の効果をあげるため、これまでの行財政運営のあり方を見直す必要性があり、これを次の4点に整理しています。

新たな行政需要への対応

近年社会状況は以前にも増して急速に変化しています。市民の価値観やニーズの多様化に対応するためには、行政運営の高度化、効率化を図って、柔軟で多面的な行政サービスを提供することが求められています。

行政サービスの主体の多

今後山積する行政課題に対応するため、自助努力による経費削減や負担と給付のバランスの調整など行財政全般の見直しにより、健全な財政構造へ転換する必要があります。

行財政改革を進める方向性(視点)

従来の行政サービスの新たな担い手として民間企業やNPO等が進出し始めており、より多様で柔軟なサービスの提供が可能となる条件が整備されつつあります。今後は、行政サービスの質の確保と責任の所在に留意しながら、民間委託を進めるとともに、市民との協働による行政運営のあり方を模索することが必要となります。

地方分権時代の行政運営

地方分権推進一括法が施行されて2年余りが経過し、自治体の自主性や自己責任に基づく施策展開が求められており、これまでに以上に職員が意識改革や能力向上等に努める必要があります。

財政危機の回避

財政については、長引く景気の低迷を反映して市の税収も全体として減少傾向にあり、国・地方を通じ厳しい状況にあります。

民から見て分かりやすく、利便性が高いサービス提供に努めます。

旧市における行財政改革の取り組みとの関係

合併前の旧市において期間内に目標を達成できなかった行革項目で現状においてなお行革項目として実施する意義のあるものについては、西東京市の行革項目として引き継ぎ、目標の達成に努めます。

大綱の実施期間

改革に当たっては、スピードを重視し、時機を失することなく、また、改革項目が時代遅れにならないよう、大綱の実施期間は平成14年度、平成16年度の3年間とします。

推進体制

今後行財政改革および地域情報化推進本部が進行管理の中心となり、行財政改革を進めていきます。また、推進状況については、行財政改革推進委員会にも随時報告します。

行財政改革推進委員会答申の重点項目への対応

委員会の答申では、改革項目のほか重点項目が6つ掲げられています。直接大綱の項目としての位置付けはありませんが、今後策定される各種計画や通常業務の改善の中で、次のように取り組んでいきます。

子育て支援策

包括的な子育て支援策が求められている中、子どもを安心して産み育てられる社会の構築に向けて取り組みます。手当や助成を伴うものについては、公平性や受益と負担との関係も視野に入れ、検討していきます。

個性ある学校づくりと学校選択制の取り組み

学校から情報を発信し、家庭や地域と情報を共有していく中で、相互の距離を縮める施策を検討し、画一的な校舎の改善など学校の個性化に取り組みます。学校選択制については、個性化の視点で検討します。

策

「福祉のまちづくり」を推進するとともに、昨今の複雑化する制度の中で、高齢者に不安や戸惑いを感じさせないよう、相談機能のより一層の充実策などに取り組みます。

歩道の整備

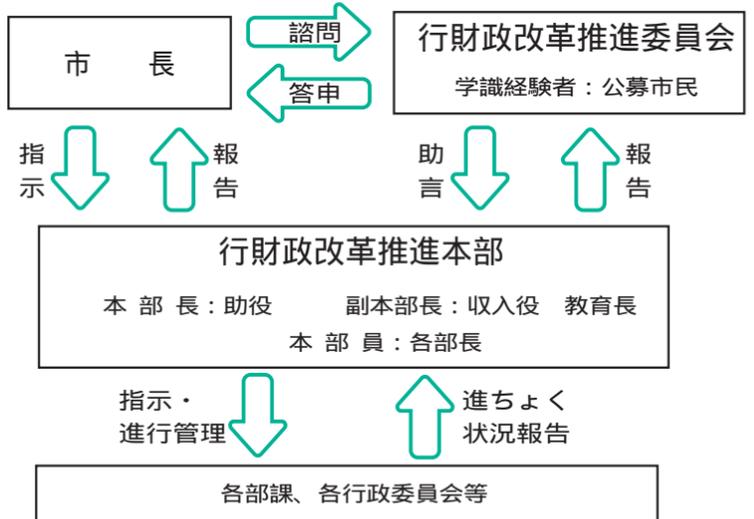
「安心して歩ける歩道」の整備に向けて、国や都の財政支援も積極的に活用しながら、計画的な道路整備を図っていきます。

ごみの減量化対策

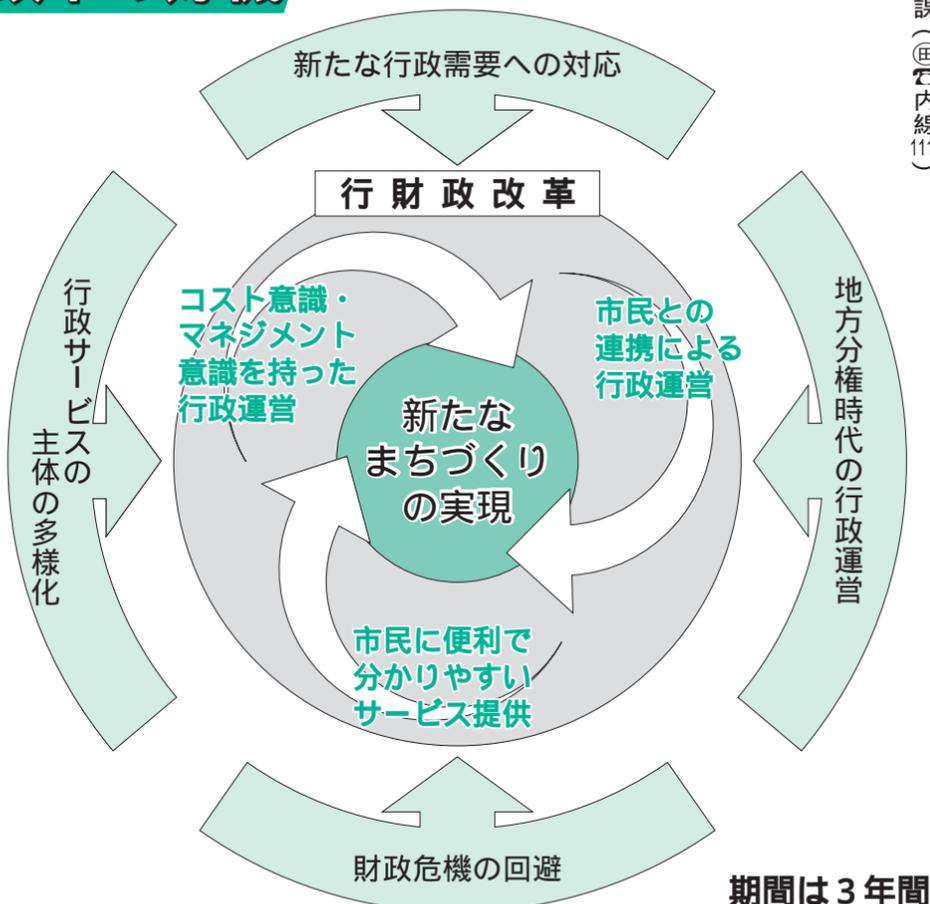
廃棄物の抑制や資源リサイクルの推進に努力した市民が報われるような方法を検討し、一層のごみ減量に取り組みます。リサイクルプラザ」の建設については、事業目的等に照らして最も効果的な施設を検討します。

不要不急の事業の中止、行財政改革の取り組みを通じて、現行制度について見直しを進め、新規事業についても、事前の検証により、不要不急のものは中止していきます。

行財政改革推進体系図



改革の好機



期間は3年間